

人口と世帯数 (平成30年4月1日現在)		
人口	男	29,232
	女	29,216
	計	58,448
世帯数	30,428	

まちの写真ニュース
満開の桜のもと、第35回ふっさ桜まつりが開催されました！皆さんの撮った思い出を写真コンクールに応募しませんか？(4月27日(金)締切)



今号の主な記事

2面 人権擁護委員が委嘱されました 3面 平成30年度予算概要 4面 「福生観光イラストマップ」が完成しました！
5面 特別障害者手当等の手当額の改正 6面 ふっさ子育てまるとくカード 7面 福生市民文化祭に参加しませんか 8面 保健ガイド

- 郷土資料室企画展示 -

旧ヤマジュウ田村家住宅資料展

平成30年 4月21日(土) ~ 7月8日(日)

明治期の建築様式が残る 国登録有形文化財

ヤマジュウ田村家は、明治35年(1902)に田村酒造を営む田村家の分家として興りました。屋号を今(ヤマジュウ)と称して、主に通信事業を営み、福生の発展に貢献してきた田村家。

平成24年に、主屋および土蔵の調査を実施したところ、文化財としての価値が確認され、翌平成25年に所有者から、主屋と土蔵2棟をはじめ、民具、古文書などの収蔵品が市に寄贈されました。明治期の建築様式が残る旧ヤマジュウ田村家住宅は現在、主屋と土蔵2棟が国登録有形文化財(建造物)として登録されています。

企画展示開催情報

今回の展示では、平成26年から平成28年にかけて実施した文化財総合調査に基づき、旧ヤマジュウ田村家住宅の建造物や当時の生活の様子がわかる民具、古文書などを紹介します。福生の歴史を知る良い機会として、ぜひご来場ください。

【場所】郷土資料室

【開館時間】午前10時～午後5時(月曜休館日 ※月曜日が祝日の場合は翌平日)

【問合せ】生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120



▲当時の田村家帳簿



▲重箱と通い盆

企画展示関連講座

①古民家解説会「建築様式からみる旧ヤマジュウ田村家住宅」

実際に建造物調査を担当された大野氏による、旧ヤマジュウ田村家住宅の建築様式等に関する解説会を実施します。

現地ですべて実際に建築様式や構造に触れながら、建物の特徴や明治期における一般的な住宅との差異など、建築学の視点から見た旧ヤマジュウ田村家住宅についてお伝えします。

【日時】6月17日(日)午後2時～3時30分

【場所】旧ヤマジュウ田村家住宅(福生1158)

【定員】先着30人

【講師】大野敏氏(横浜国立大学教授)

②「旧ヤマジュウ田村家の民具たち」解説会

旧ヤマジュウ田村家住宅の民具調査を担当された神氏による、民具資料の解説会を実施します。

当時の生活の様子や、暮らしの道具などに焦点をあてながら旧ヤマジュウ田村家住宅資料展の見所をお伝えします。

【日時】6月24日(日)午後2時～3時30分

【場所】中央図書館2階会議室および郷土資料室展示室

【定員】先着30人

【講師】神かほり氏(日本民俗学会会員)

<①②共通>【申込み】4月21日(土)午前10時から生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120へ。

「声の市議会だより」をお届けしています

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で、視覚障害者（1・2級）の方に「声の市議会だより」（デジジー方式のCD版）をお届けしています。

▼デジジー (DAISY) とは

デジタル録音図書国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。

専用の再生機が必要ですが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます（利用者一割負担）。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

人権擁護委員が委嘱されました

4月1日付けで、石川好男氏が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



石川好男氏

今後3年間、人権擁護委員として市民の皆さんの人権を守るため、さまざまな活躍をしていただきます。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

子どもの交通事故に気を付けましょう

小学校低学年の児童は交通ルールの習得がまだ未熟です。一方で入学・新学期で新しい友達ができ、行動範囲が広がり道路を利用する機会が増えます。

車などを運転する方は子どもの急な飛び出しなどを想定し、注意して運転しましょう。

子どもの交通事故は、道路の横断中、生活圏内午後2時～6時の時間帯で多く

年金だより

▼国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間分の国民年金保険料を納付することで、満額の年金を受給することができます。保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額に近づけることができます。

また、納付済期間が受給資格期間に満たない方も、60歳から65歳になるまでの間に任意加入して、受給資格期間を満たすことができます。

65歳になっても受給資格期間を満たすことができない場合は、70歳になるまでに受給権を確保できることを条件に、加入期間を延長できる「特例任意加入」を利用できます。海外に居住する国民年金の強制加入ではなくなった方についても、20歳以上65歳未満の日本国籍の方であれば任意加入が可能です。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

3月1日から31日までの間に青梅信用金庫理事長平岡治房様ほか匿名3名の方から270,000円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535

市税等の納め忘れはありませんか？

2月28日をもって、平成29年度分の市税等の最終納期限が経過しました。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。

【最終納期限が経過した平成29年度分の市税等】

- ・市・都民税（第1期～第4期）
- ・固定資産税・都市計画税（第1期～第4期）
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税（第1期～第8期）
- ・介護保険料（第1期～第8期）
- ・後期高齢者医療保険料（第1期～第8期）

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

平成29年度第6回インターネット公売結果のお知らせ

3月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となって

【差押物件】・時計

〈落札価格〉3,800円（見積価格500円）

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

市民のひろば

〈催し物〉

▼動物フェスティバルin福生（動物愛護チャリティ）

しつけ教室、飼い方相談、アジリティ等ペットに関する相談ができます。

【日時】 4月22日(日)午前10時～午後4時

※直接会場へお越しください。

【場所】 多摩川中央公園げんきのびのび広場

【問合せ】 動物愛護フェスティバル実行委員会代表・矢口 ☎ 090・27655254

▼福生美術同好会「油絵作品展」

【日時】 5月8日(火)～13日(日)午前10時～午後7時（初日は午後1時～、最終日は午後5時終了）



【場所】 プチギャラリー
【問合せ】 遠藤 ☎ 553・3529

職員募集情報

【職種と募集人員】 一般事務（身体障害者、精神障害者、知的障害者）・若干名

【採用予定日】 平成31年4月1日

【受験資格】 平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で以下の要件をすべて満たす方

- （1）身体障害者手帳（身体障害者）、精神障害者保健福祉手帳（精神障害者）、または療育手帳（知的障害者）の交付を受けている方
- （2）活字印刷文による出題に対応できる方
- （3）通常の勤務に対応できる方（原則として1日7時間45分、週38時間45分）
- （4）自力により通勤ができ、かつ介助者無しに勤務遂行が可能なる方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

〈申込書と要項の配布について〉

【期間】 4月17日(火)～5月12日(土)までの午前8時30分～午後5時15分(5月12日(土)は午後4時まで)

※日・祝日を除く

【配布場所】 市役所第一棟5階職員課

および1階総合案内横※市指定様式の職員採用試験申込書および履歴書は、市ホームページからも入手できます。

〈募集受付について〉

【期間】 4月17日(火)～5月12日(土)午前9時～午後4時30分（正午～午後1時までを除く。また土・日・祝日を除く※5月12日(土)は受付を実施します。）

【受付期間・場所】 ①4月17日(火)～5月11日(金)・市役所第一棟5階職員課 ②5月12日(土)・もくせい会館2階202会議室

【申込書類】 職員採用試験申込書（市指定様式）・履歴書（市指定様式）・卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書・各障害者手帳の原本と写し ※申込書類は、本人が直接持参してください。郵送・電話では受け付けません。また、各手帳を除き申込書類は返却しません。

【試験日時・場所】 5月27日(日)午前9時・もくせい会館2階会議室

【試験方法】 筆記試験（基礎能力検査、性格検査）・作文（課題方式）

【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

5月の無料相談【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。 ※一部の相談は祝日に当たるため、実施週を変更しています。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	2日(水)		市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	10日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日(火)	午後1時30分～4時30分		
税務相談	24日(木)			
法律相談	11日(金)・16日(水)・23日(水)・30日(水)			予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	17日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人（1人45分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733へ。
少年相談	18日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室（子ども応援館2階）	教育についての悩み全般に関すること（要事前連絡）。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室（もくせい会館1階）	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	10日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（市役所代表 ☎ 551・1511）、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談（福祉センター ☎ 552・5027）

【5月5日(土)は閉庁します】 5月5日はこどもの日（祝日）のため市役所は閉庁となりますので、窓口ご利用の際にはご注意ください。【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

平成 30 年度予算概要

平成 30 年度予算が市議会 3 月定例会で可決成立しましたので、その概要をお知らせします。

平成 30 年度の一般会計予算は 244 億円で、前年度に比べて 1.7% の減となりました。特別会計予算は 136 億 6,769 万円で、前年度に比べて 8.0% の減となり、一般会計と特別会計を合計した当初予算額は 380 億 6,769 万円で、前年度に比べて 4.0% の減となりました。

【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

■予算規模

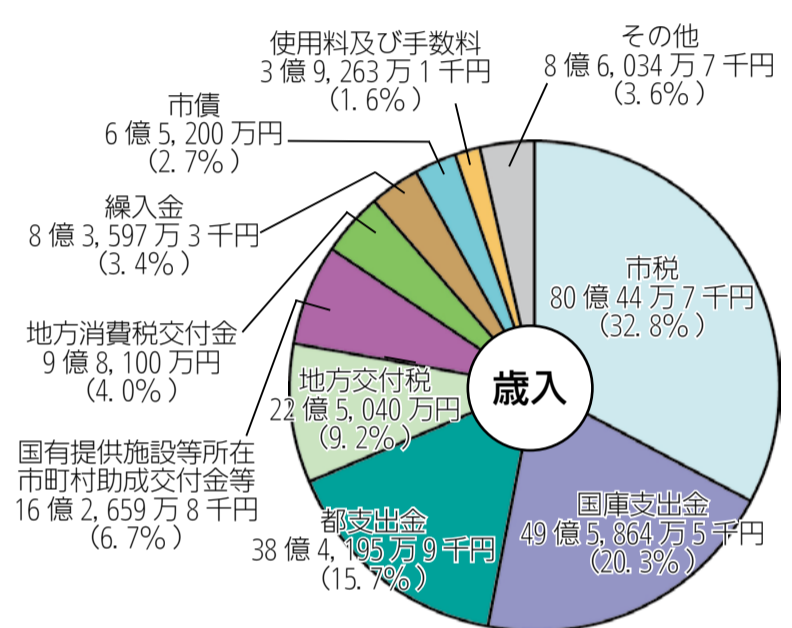
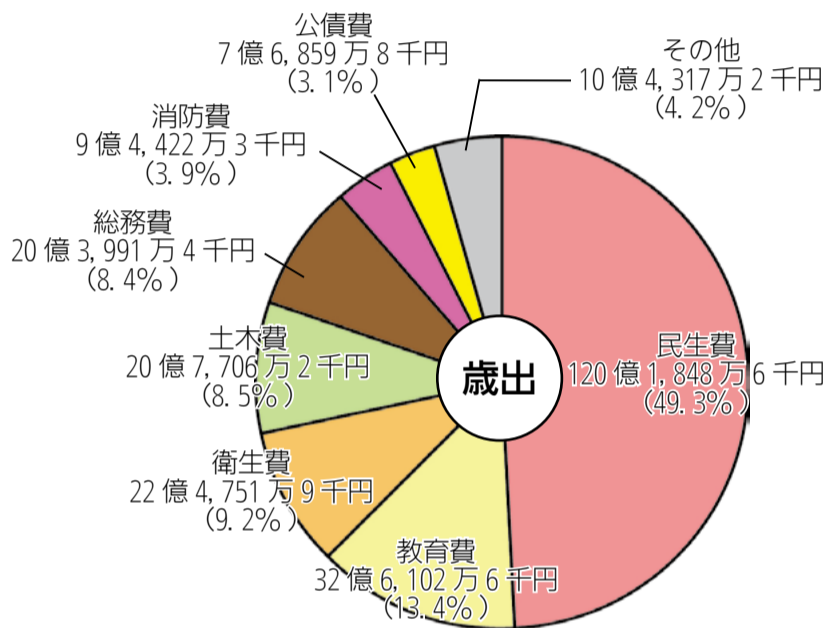
区分	平成 30 年度 当初予算額	平成 29 年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計予算	244 億円	248 億 1,000 万円	△ 4 億 1,000 万円	△ 1.7%
特別会計予算	136 億 6,769 万円	148 億 5,692 万 3 千円	△ 11 億 8,923 万 3 千円	△ 8.0%
特別会計内訳				
国民健康保険特別会計	68 億 8,405 万 7 千円	80 億 1,756 万 9 千円	△ 11 億 3,351 万 2 千円	△ 14.1%
介護保険特別会計	41 億 9,538 万円	40 億 5,106 万 4 千円	1 億 4,431 万 6 千円	3.6%
後期高齢者医療特別会計	11 億 8,201 万 6 千円	11 億 2,945 万 6 千円	5,256 万円	4.7%
下水道事業会計	14 億 623 万 7 千円	16 億 5,883 万 4 千円	△ 2 億 5,259 万 7 千円	△ 15.2%
合計	380 億 6,769 万円	396 億 6,692 万 3 千円	△ 15 億 9,923 万 3 千円	△ 4.0%

■主な一部事務組合への負担金

複数の自治体で共通する事務を共同処理するために一部事務組合を設立しています。今年度の負担金の予算額は下表のとおりです。

区分	当初予算額
瑞穂斎場組合	5,109 万 3 千円
福生病院組合	5 億 2,421 万 6 千円
西多摩衛生組合	3 億 3,474 万 4 千円
東京たま広域資源循環組合	1 億 4,108 万 7 千円
合計	10 億 5,114 万円

一般会計予算の構成 総額 244 億円



平成 30 年度の予算の主な事業

① 希望に満ちた明るいひとづくり

- ▼英語教育推進事業…3,255 万 5 千円
中学校全校に ALT (外国語指導助手) を常時配置し、小学校にも随時派遣を行うことで、児童・生徒の英語力を伸ばします。また、実用英語技能検定 (英検) について、中学 3 年生全生徒には 3 級、小学 6 年生全児童には 5 級の受験を公費で実施します。
- ▼小学校教育環境整備支援事業…1,656 万 5 千円
通常教室や体育館といったパソコン教室以外でも ICT 機器が活用できるよう、校内 LAN の環境整備を行います。※ ICT 機器…タブレット PC をはじめとした情報通信技術機器 (Information and Communication Technology)
- ▼新扶桑会館整備事業…3 億 390 万 4 千円
市宮福生駅西口駐車場跡地に、新扶桑会館の新築工事を実施します。

② だれにもやさしい安全なまちづくり

- ▼市街地再開発推進支援事業…747 万 9 千円
平成 29 年度に設立された「福生駅西口地区市街地再開発準備組合」に対し、将来の福生駅西口地域の拠点開発や公共施設の導入を含めた新たな都市計画案の検討を進めることに対し支援を行います。
- ▼防災行政無線 (移動系) 施設改良事業…616 万 5 千円
昭和 61 年度に導入した移動系防災行政無線の機器の更新工事を行います。平成 31 年度から平成 34 年度にかけての工事に向けて平成 30 年度は設計を行います。

③ 潤いのある豊かなくらしづくり

- ▼せせらぎ遊歩道公園整備事業…8,356 万 7 千円
下の川緑地せせらぎ遊歩道公園の一部において、台風や豪雨等による崩落や土砂流出防止のため法面の整備を行います。
- ▼空き家住宅除却助成事業…250 万 2 千円
昭和 56 年 5 月以前に建築され、市内で 1 年以上空き家となっている住宅を所有する方が除却する場合に、除却費用の一部を助成します。

④ 安心に満ちたまちづくり

- ▼子育て世代包括支援センター事業…1,690 万 6 千円
平成 30 年度から保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行います。
- ▼福祉センター設備改良事業…2 億 767 万 2 千円
老朽化した福祉センター設備の更新を行います。工事は平成 30 年度から平成 31 年度にかけての 2 年間で行う予定です。

⑤ 活力とにぎわいのあるまちづくり

- ▼多摩川流域自治体交流イベントラリー実行委員会負担金…18 万円
平成 30 年度から多摩川流域の各自治体と連携を図り、各自治体のイベントをスタンプラリーでまわる「多摩川流域自治体交流イベントラリー」を実施します。
- ▼都市農地保全支援プロジェクト補助金…397 万 7 千円
都市農地の多面的機能 (防災、環境保全等) をより発揮させるとともに都市農地の保全を図るため、東京都の都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用します。

⑥ とともに助け合うまちづくり

- ▼市民活動支援事業…68 万 4 千円
市民への情報提供や市政出前講座などにより、市民と行政の情報共有に努めます。また、市民の学習機会の充実や活動支援を通じ、まちづくりを担う市民活動を推進します。
- ▼町会等活動支援事務…1,944 万 5 千円
町会・自治会が所有する会館の維持管理費や修繕費についての支援、および町会・自治会が行う地域活性化事業への助成を行います。

⑦ 市民と行政がともに進めるまちづくり

- ▼市政世論調査…287 万 4 千円
3 年に一度行っている市政世論調査を実施します。
- ▼土地評価業務…332 万 1 千円
平成 30 年度は土地と家屋の評価を見直す評価替えの年度です。平成 30 年度から平成 32 年度にかけて、業務委託し、土地評価を行います。

納税は 納期内で 元気な福生

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください (登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

「地域で暮らす、はじめの一歩」町会・自治会に加入しましょう

福生市×福生市観光協会「福生観光イラストマップ」が完成しました！



福生市観光協会制作による「福生観光イラストマップ」が完成しました。じゃばら折りの約20cm×10cmのコンパクトサイズで、広げるとA2サイズ...

【日時】5月5日(祝)午前11時～午後4時 【場所】福生アメリカンハウス(福生2476-1福生G-14) 【問合せ】福生アメリカンハウス ☎513・0432(金・土・日曜日のみ)

福生市消費者セミナー

バスツアー「身近な食品の安全確認」の参加者を募集します！

【日時】5月16日(水)午前10時(出発)～午後4時(解散) ※福生市役所郵便局側入口に午前9時50分集合

【配布場所】福生市観光案内所「くるみる ふっさ」、もくせい会館1階シティセールス推進課窓口ほか

「アメリカンハウスGWフェス」を開催します！

福生アメリカンハウスでフリーライブや空手ショー

【日時】4月23日(月)から電話でシティセールス推進

原ヶ谷戸どんぐり公園健康遊具利用方法説明会を開催！



3月下旬から利用できるようになった原ヶ谷戸どんぐり公園健康遊具の利用方法説明会を開催します。

健康遊具10基を利用した、体力づくりに大切な運動方法をご説明します。

【日時】4月21日(土)午前10時～(約2時間) ※駐車場はありませんので、徒歩または自転車で直接お越しください(雨天中止)。

【場所】原ヶ谷戸どんぐり公園

【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎551・1985

課産業活性化グループ ☎551・1699へ。

今回のテーマは「福生の『和』が広がる七夕まつり」第68回福生七夕まつり開催日決定！

「第68回福生七夕まつり」の開催日が8月2日(木)～5日(日)までの4日間に決定しました。

「日本の誇り」とし、「福生の『和』が広がる七夕まつり」をテーマに、祭りを彩ります。

【問合せ】福生七夕まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課内) ☎551・1699

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」に広告を掲載しませんか？

あなたのお店や会社の広告を、市の発行する情報誌に掲載しませんか。第57号掲載分を募集します(8月発行予定・市内全戸配布)。

【広告料】15,000円 ※広告スペースは「あなたとわたし」(A4版4ページ)の裏表紙下段で規格45cm×9cm。各号2枠。

【申請用紙の配布場所】もくせい会館1階協働推進課窓口※市ホームページからもダウンロードできます。

【申込方法】5月31日(木)までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて、もくせい会館1階協働推進課窓口へ持参、または郵送(〒197-8501福生市本町5福生市役所協働推

進課)してください。 ※内容により掲載できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。 【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

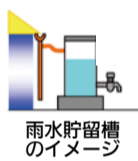
カラスにごみ袋を荒らされない工夫を！

カラスが繁殖期を迎える3月から7月は、排出場所に出されたごみ袋が荒らされる被害が増加します。

また、物理的に寄せ付けないために、ごみ袋をふた付きのポリバケツに入れる、カゴやネットをごみ袋に被せる等の方法もあります。

雨水貯留槽の設置を助成しています

市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方に対して、設置費用の一部を助成します。



雨水貯留槽は、雨樋からの雨水を貯留することで、庭の草木への水やりや、夏の暑い日の打ち水、防火用水の備蓄、また災害時のトイレの水の確保などができる設備です。

ごみ・資源収集情報

ごみが9t減ったよ! 資源の割合が2%増えたよ! 30年2月806t 30年2月277t(26%) 29年2月815t 29年2月259t(24%)

資源回収団体による資源回収量 30年2月 73t 29年2月 76t

5月の資源回収予定

実施団体 実施日 福栄福寿会 5日(祝) 牛浜第一町会 13日(日) 牛浜第二町会 13日(日) 志茂第二町会 13日(日) 玉川台町会 13日(日) 福生二小PTA 福東支部 13日(日) 本町第七町会 13日(日) 本町第八第二町内会 13日(日) 本町町会 13日(日) 鍋一囃子連 20日(日) 鍋ヶ谷戸第二町会 20日(日) 原ヶ谷戸町会 20日(日) 福生団地自治会 20日(日) 熊川牛浜町会 27日(日) 中央・本六子供会 27日(日) 永田子供会 27日(日) 南田園三丁目町会 27日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

3月の横田基地飛行回数

測定場所 熊川1571番地先誘導灯付近 福生市役所屋上 飛行回数 1,033 前年同月比 -158 92 -210 午前7時～午後7時 836 -103 44 -126 午後7時～午後10時 191 -55 47 -80 午後10時～午前7時 6 0 1 -4 最高音圧レベル(デシベル) 104 -6 88 -1 時間帯補正等価騒音レベル(デシベル) 60 -3 45 -6

【対象】市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で、次の要件に該当する場合 ①設置する住宅が不動産業者、建売業者等により売買を目的として所有、または使用されていない ②敷地の使用者が、雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得ている ③市税を完納している 【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額(千円未満切り捨て)で5万円を限度として助成します。 【申込み】助成金交付申請後に、設置完了報告書および領収書(購入店名、購入年月日および購入金額)を市役所第一棟3階道路下水道課下水道グループ ☎551・1968へ提出してください。

下水道使用料の減免について

市では、障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を減免します。 【内容】一世帯当たり月320円＋消費税分を減免します。 【対象】住民税(市民税)

福生市障害者計画および福生市介護保険事業計画を策定しました

平成27年3月に策定した前計画を見直し、福生市障

【必要書類等】①印鑑 ②障害者手帳 ③直近の水道・下水道料金の領収書、または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎551・1968

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522

平成30年度「慰霊巡拝（国主催）」の参加者募集

戦没者を慰霊するため実施される、国主催の慰霊巡拝の参加者を募集します。

【対象】 都内在住で、慰霊巡拝を行う地域における戦没者の遺族の方

※実施予定地域等、事業の詳細については広報東京都4月号または、東京都ホームページをご覧ください。

【問合せ】 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 恩給担当 ☎03・5320・4076

日本赤十字会（社員）募集にご協力ください

平成29年度は、皆さんの温かいご支援により福生市地区では、約270万円のご協力をいただきました。

これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて国際救援活動、災害援護、病院経営、看護師の育成、血液事業、福祉施設の経営などの事業推進に役立てられています。

今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき、会員（社員）の募集を実施します。

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。 【問合せ】 社会福祉課 福祉

総務係 ☎551・1522

福祉センター設備改良工事のお知らせ

老朽化した空調等の設備の更新のため、平成30年9月から31年12月ごろまで福祉センターの改修工事を行います。

【問合せ】 介護福祉課 高齢福祉係 ☎551・1751

特別障害者手当等の手当額の改正について

平成30年4月から特別障害者手当等の手当額（月額）が変わります。

▼特別障害者手当 26,810円→26,940円

▼障害児福祉手当、経過的福祉手当 14,580円→14,650円

【問合せ】 障害福祉課 ☎551・1742

高次脳機能障害相談

脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなった。感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。

【日時】 ①5月8日(火) ②5月22日(火) ※いずれも午後2時～4時

【対象】 高次脳機能障害の当事者および家族等

【申込み】 4月17日(火)から障害福祉課 ☎551・1742へ。

花粉症にご注意を

花粉症とは花粉に対して人間の体が起こすアレルギーの反応です。体の免疫反応が、花粉に過剰に反応して花粉症の症状が出ます。

大量の花粉に触れると体が花粉に対する抗体を産生する可能性が高くなります。

花粉症を重症化させないためには、正常な免疫機能を保つために生活習慣を整えること、鼻の粘膜等を正

【問合せ】 障害福祉課 ☎551・1742

健康ウォーキング

健康づくり推進員とウォーキングをしてみませんか

【問合せ】 保健センター ☎552・0061

【対象】 高齢者・障害者やその家族など

【申込み】 4月18日(水)から電話で保健センター ☎552・0061へ。

成年後見制度相談

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいかわからないときなどに、司法書士が相談に応じます。

【日時】 5月10日(木)午後2時～4時

【場所】 福祉センター相談室

【対象】 高齢者・障害者やその家族など

老人福祉センター 教養講座「ロコモームエクササイズ教室」

運動機能を高めて運動機能低下を予防する運動（立位・マット運動）を行います。

【日時】 5月11日～7月13日の間の毎週金曜日午前10時30分～11時45分(全10回)

【場所】 福祉センター2階理学療法室

【対象】 市内在住の60歳以上の方で全日参加可能な方で、運動制限のない方

【定員】 25人（定員を超えた場合は抽選。初めての方を優先します。）

【持ち物】 動きやすい靴、服装、タオルか手ぬぐい、水分補給用飲料

【講師】 フィットネスインストラクター

【申込み】 往復はがきのみの受付です。4月25日(木)までに（当日消印有効）次の要領でお申し込みください。

「元気はつらつ教室」「脳と体のトレーニング教室」（第1クール）参加者募集！

介護予防を目的とした教室を右表のとおり実施します。ぜひご参加ください。

【対象】 市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方。

※各会館の定員を超えて申込みがあった場合、抽選となります。

【申込み】 4月16日(月)～5月11日(金)の間に印鑑を持参し、市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係、または福祉センター2階地域包括支援センター熊川へ（事前電話は不要です）。

【問合せ】 介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551・1537

Table with 3 columns: 教室名, 内容, 日時・場所等. It details two classes: ①元気はつらつ教室 and ②脳と体のトレーニング教室 (認知症予防教室).

ファミリー・サポート・センター提供会員講習会の日程について

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる方（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。地域の中で子育てのお手伝いをしてみたい方は、ぜひ講習会を受講して、提供会員として活躍してみませんか？

【注意事項】提供会員の登録には、下表のうち、どちらかの開催場所で①～⑨までの講座を1回ずつ、すべて受講する必要があります。いずれかの講座をすでに受講した方は、未受講の講座のみを受けてください。また、受講および託児を希望の方は、事前にお申し込みください。



Table with 3 columns: Date, Time, Content. Location: 福祉センター (研修室). Dates range from 6/24 to 7/7.

Table with 3 columns: Date, Time, Content. Location: もくせい会館 (203 会議室). Dates range from 10/31 to 11/21.

【問合せ】子ども育成係 ☎ 551・1733

市内の子育て支援協賛店で提示をする、協賛店独自のさまざまな特典（サービス）が受けられます。すでにカードをお持ちの方も、有効期限が切れている場合は、再申請の手続きをお急ぎください。

【対象】子育て世帯（中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯）

【申込方法】子どもの年齢や妊婦であることがわかるもの（健康保険証や母子健康手帳など）と印鑑を持参のうえ、子どもの保護者または妊婦の方がお申し込みください。

【交付場所】市役所1階8-1番子ども育成課、子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）、保健センター、武蔵野台児童館、熊川児童館、田園児童館、わかぎり会館、わかたけ会館（ただし、土曜日の正午から午後1時、わかぎり会館、わかたけ会館の夜間、各施設の閉庁・休館日は受付できません。）

※カードの発行枚数は世帯につき1枚です。

【受付場所】市役所1階8-1番子ども育成課、子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）、保健センター、武蔵野台児童館、熊川児童館、田園児童館、わかぎり会館、わかたけ会館（ただし、土曜日の正午から午後1時、わかぎり会館、わかたけ会館の夜間、各施設の閉庁・休館日は受付できません。）

【申込方法】子どもの年齢や妊婦であることがわかるもの（健康保険証や母子健康手帳など）と印鑑を持参のうえ、子どもの保護者または妊婦の方がお申し込みください。

【交付場所】市役所1階8-1番子ども育成課、子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）、保健センター、武蔵野台児童館、熊川児童館、田園児童館、わかぎり会館、わかたけ会館（ただし、土曜日の正午から午後1時、わかぎり会館、わかたけ会館の夜間、各施設の閉庁・休館日は受付できません。）



【問合せ】子ども育成係 ☎ 551・1733

東京都では、中学生以下のお子さんや妊娠中の方がいる世帯に対して、企業や店舗等が商品の割引や粉ミルクのお湯など、さまざまなサービスを善意で提供する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を実施しています。また、平成30年2月から、子育て応援とうきょうパスポートアプリの配信がスタートしました！

2,000店を超える協賛店のほか、赤ちゃん・ふらっと事業登録施設や小児救急医療機関、自転車の一時駐輪場といった、外出に役立つさまざまな場所を検索することができます。運営サイトに掲載されているアプリページへのリンクをクリックしていただくか、「Google Playストア」または「App Store」から「子育て応援とうきょうパスポートアプリ」と検索し、ダウンロードしてください。

【問合せ】福祉保健局 少子社会対策部計画課 子育て応援事業担当

児童館で遊ぼう！（4月その2）

- *ひろば事業*
乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。
【熊川児童館】 ☎ 539・1515
▼もちこみカフェ 19日(木)・26日(木)午前9時～午後1時【対象】乳幼児と保護者
▼Baby くまひろば 23日(月)午前10時30分～11時30分【対象】0歳児の幼児と保護者
▼くまさんひろば 24日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
▼遊具開放 DAY 25日(水)午前10時～正午【対象】幼児と保護者
▼こぐまひろば 5月1日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者
【田園児童館】 ☎ 552・3133
▼よちよちすくすくひろば 24日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

- ▼みんなのひろば 25日(木)・26日(木)午前11時～11時30分【対象】乳幼児と保護者
▼親子であそぼう 5月1日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
▼ぼんぼこタイム 5月2日(水)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者
【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822
▼びよびよひろば 23日(月)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者
▼とことこひろば 24日(火)午前10時30分～正午【対象】1歳児と保護者
▼わんぱくひろば 26日(木)午前10時30分～正午【対象】2歳以上の幼児と保護者
▼わくわくひろば 5月1日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者
※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

【問合せ】福祉保健局 少子社会対策部計画課 子育て応援事業担当

【問合せ】福祉保健局 少子社会対策部計画課 子育て応援事業担当

【問合せ】福祉保健局 少子社会対策部計画課 子育て応援事業担当

【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511
おすすめの教室です。1クール（3か月）の参加が難しい方は、都合のいい日だけの参加も大歓迎です。まずは中央体育館にお気軽に足を運んでみませんか？

Table with 6 columns: Classroom Name, Target, Day, Time, Location, Content. Lists activities like Night Stretching, Dance from Zero, Balance Ball Exercises, and Yoga.

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

【助産師とはなそう】助産師からのちょこっと話は午前11時から開始します。4月のテーマは「いのちの話」です。【日時】4月27日(金)午前10時～正午【場所】子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）※直接どうぞ。【対象】妊産婦、子育て中の保護者（0歳児から可）、祖父母等【主催】西多摩助産師会【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

「こどもの日」はなんと無料！市内の体育館でスポーツを満喫！

5月5日(祝)こどもの日は、市民の方限定で市内3つの体育館を「無料」で利用できます。

「今まで体育館を利用したことがない」という方はぜひ、この機会に利用してスポーツの楽しさを体感してみてください！」

【利用時間】へ中央体育館・熊川地域体育館

午前9時～午後9時30分

【福生地域体育館】午前8時～午後9時30分

※各館とも小・中学生のみでの利用は午後6時まで。

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【持ち物】室内用運動靴等

【問合せ】中央体育館 ☎552・5511、熊川地域体育館 ☎552・1980、福生地域体育館 ☎530・8811

福生市地域スポーツクラブ「タマリバ」会員募集！

誰でも・いつでも・世代を超えて・好きなレベルで・いろいろなスポーツを楽しむ地域コミュニティとして福生市地域スポーツクラブ「タマリバ」が4月に誕生しました。

運営は、地域の皆さんが主体となり行われていきます。興味がありましたら、ぜひお越しください。※場所や時間、費用などはお問い合わせください。

【対象】子どもから高齢者・

費用の記載のない事業は無料です

障害者までどなたでも参加できます。

【年会費】大人2,000円、小人(中学生以下)1,000円

【種目】①ジョギング&ウォーキング②フライングディスク③バドミントン

【問合せ】スポーツ推進課(福生市地域スポーツクラブ「タマリバ」事務局) ☎552・5511

ソフトラクロス体験教室

ラクロスを中心体育館で体験してみませんか？

ラケットを使って、パスやシュートなど基本的なことから行っていく予定です。お気軽にご参加ください。

【日時】5月3日(祝)午後2時30分～4時

【場所】中央体育館

【対象】小学1～6年生

※親子でも参加可

【定員】先着12人

【参加費】当日500円(親子の場合は1,000円)と

利用券大人150円・小人70円

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴、水分補給用飲料、タオル等

【講師】石川彩氏

【申込み】5月2日(水)までに、中央体育館窓口(☎552・5511)で配布している

申込用紙を記入し、提出してください。

【福生七夕まつりにむけて七夕飾りを作ろう！】工作ワークショップ「参加者募集」

講師の指導のもと、七夕まつりの歴史や七夕飾りの種類などを学び、デザインを考えるところから始め、みんなでひとつの七夕飾りを制作します。

制作した飾りは牛浜駅に展示した後、市民会館ロビーに設置し、来館者に七夕まつりをアピールします！



昨年の制作例

第48回福生市民文化祭に参加しませんか

文化祭は、市内で文化活動をする皆さんがその成果を発表する場です。一緒に文化祭を作りましょう。

【開催日】(演示)10月27日(土)・28日(日)、11月3日(祝)・4日(月)・10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)(18日は小ホールのみ) ※全8日間

【展示】11月3日(祝)・4日(月) ※2日間

【開場式】11月3日(祝)

【場所】市民会館・公民館、市民会館前庭、さくら会館、茶室福庵

【参加資格】①種目が文化的事業であること

②市内で活動している団体または個人であること

③団体の場合は、代表者(または代表者を代理する者)が市民であること

④個人の場合は市内に在住・在勤・在学していること

【申込み】5月20日(日)必着で次のいずれかの方法でお申し込みください。

【往復はがきの場合】参加者全員の①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号を記入し、〒197-0011福生市福生2455市民会館「工作ワークショップ」係へ。

【メールの場合】(info@fussa-shiminkaikan.jp)に「件名：工作ワークショップ」「本文：右記①④」を記載し、送信してください。

※事前に参加料をお支払いいただきます。詳細は別途お知らせします。

【問合せ】市民会館 ☎552・1711

【問合せ】公民館公民館係 ☎552・2118

図書館からのお知らせ

▼中央図書館おはなし会

【日時】5月2日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)各日とも午後3時～

【場所】中央図書館

【対象】幼児～小学生 ※直接どうぞ

▼中央図書館おはなし会「おはなしのポケット」

【日時】5月5日(祝)午後3時～

【場所】中央図書館

【対象】幼児～小学生 ※直接どうぞ

【出演】ポケット☆ポケット

▼中央図書館乳幼児おはなし会「おはなしであそぼ！」

【日時】5月8日(火)午前11時～

【場所】中央図書館

【対象】乳幼児(1、2か月の赤ちゃんもどうぞご参加ください!) ※直接どうぞ

【出演】おはなしのもり

▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】5月10日(木)午後3時30分～

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】幼児～小学生 ※直接どうぞ

▼わかぎり図書館乳幼児おはなし会

【日時】5月23日(水)午前11時～

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】乳幼児と保護者 ※直接どうぞ

▼わかたけ図書館おはなし会

【日時】5月9日(水)・23日(水)午後3時～

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】幼児～小学生 ※直接どうぞ

▼わかたけ図書館乳幼児おはなし会

【日時】5月17日(水)午前11時～

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】乳幼児と保護者 ※直接どうぞ

▼武蔵野台図書館乳幼児おはなし会

【日時】5月16日(水)午前11時～

【場所】武蔵野台児童館1階

【対象】乳幼児と保護者 ※直接どうぞ。武蔵野台児童館との共催です。

【問合せ】

・中央図書館 ☎553・3111

・わかぎり図書館 ☎552・7421

・わかたけ図書館 ☎551・0083

・武蔵野台図書館 ☎553・8881

保育室併設講座「安全・安心、『食』のいろはを学ぼう」

近年、食生活は欧米化が進み、昔の日本食と比べて大きく変化しています。講座では改めて「食」の大切さを、さまざまなテーマで学んでいきます。

【日時】5月24日(木)午前10時～正午 ※以後、10月25日(木)までの毎週木曜日(夏休み期間を除く全16回)

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤の方(託児保育希望の方は市内在住に限る)

【定員】先着20人(託児保育希望者15人を優先)

【講師】木村陽子氏(管理栄養士)

【材料費】500円程度

【申込み】4月17日(火)午前9時～5月10日(木)午後5時までに公民館

白梅分館 ☎553・3454へ。

▼保育室について

講座参加者の保護する幼児を預かります。仲間の中で遊びを通して自立や社会性を育てる支援を公民館保育者が行います。

【対象】市内在住の1歳以上未就学の幼児(0歳児は定員に満たない場合に限り、参加幼児の年齢構成等を考慮し受け付け。事前にご相談ください。)

【定員】15人

【費用】おやつ代750円(全16回分)

【申込み】講座と一緒に申し込みください。※保育室併設講座への重複参加および過去に参加経験のある場合は、優先順位が変わりますので、ご相談ください。

「安全・安心、『食』のいろはを学ぼう」予定表

Table with 2 columns: Date and Topic. Topics include 'Orientation for childcare room', 'Food safety', 'Allergies', 'Child development', etc.



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	5月17日(木)午前9時30分～11時 5月14日(月)午前10時～正午	市役所1階ロビー 福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	5月25日(金) ①午前9時30分(受付) ②午前10時30分(受付)	保健センター	20歳以上の方・先着35人 ※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	5月16日(水)午前9時30分～10時30分		4か月児からの乳幼児※4か月未満は要相談
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	①前期・中期食 5月9日(水)午前10時～11時30分 ②中期・後期食 5月30日(水)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳幼児とお母さん等・先着20組 7か月～1歳未満の乳幼児とお母さん等・先着15組(託児要相談)
⑤すくすくベビークラス(おすわりのころ)	5月29日(火)午前10時～11時30分		6か月～1歳ごろの乳幼児と保護者・先着20組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	5月2日(水)・16日(水)午後1時～2時(受付) ※母子健康手帳・歯ブラシ2本・コップ・タオル持参		3歳11か月(フッ素塗布は3歳3か月)になる月までの乳幼児
【申込み】①・③は不要。②・④・⑤は5月15日(火)から、⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。			

5月の予防接種(BCG)

期日	備考
10日(木)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です。)
【受付時間】午後0時50分または1時15分(対象の方には通知します。)	
【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。	

5月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
3日(祝)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552・0099	高水医院 瑞穂町箱根ヶ崎 282 ☎ 557・0028	せきぐち歯科 熊川 449 ☎ 551・5456
4日(祝)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	田辺歯科医院 本町 90 ☎ 551・2712
5日(祝)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	島田歯科クリニック 東町 10-4 ☎ 552・3084
6日(日)	福生市休日診療所	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘 5-1-2 ☎ 555・9999	片岡歯科医院 本町 44 ☎ 551・0353
13日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	山口歯科クリニック 南田園 2-5-39 田園ビル 1F ☎ 553・8182
20日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	浜崎歯科医院 福生 1078-11 第2栄和ビル 2F ☎ 530・2729
27日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	北田園歯科 北田園 1-6-3 ☎ 552・1700

5月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	15日(火)	平成30年1月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成29年11月生まれ ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成29年8月生まれ ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	22日(火)	平成28年10月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	1日(火)	平成27年4月生まれ	

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

歯科医師会だより

皆さんは抜けた乳歯をどうしていますか。

乳歯が抜けたら昔は、下の歯は屋根の上、上の歯は縁の下に投げ込んで丈夫な永久歯が生えるのを祈願したものです。

ところで、皆さん再生医療という言葉に耳にしたことはありませんか。2012年に京都大学の山中伸弥教授が人工多能性幹細胞(iPS細胞)の開発に成功し、ノーベル賞を受賞したことでご存じの方も多いでしょう。

まず、iPS細胞のお話からさせていただきます。iPS細胞は、理論上さまざまな細胞や臓器に分化することが可能であり、近い将来、難病とされているアルツハイマー病やパーキンソン病、脊椎損傷の治療、視神経細胞の再生などさまざまな治療に応用が期待される研究分野なのです。

話を戻して、乳歯とiPS細胞とどのような関係があるのでしょうか。乳歯や親知らずは再生医療に大きく役立つことが分かってきました。実は、乳歯や親知らずの中にある歯髄と呼ばれる細胞は元気な幹細胞の宝庫なのです。これまで歯髄細胞を使った実験、治療は数例あり、いずれも一定の効果が得られています。2011年の名古屋大学の研究では、乳歯や親知らずから採取した「歯髄幹細胞」を用いることで、新たな脊椎損傷治療を確立できる可能性があることを発表しました。完全に切断したラットの脊髄に歯髄幹細胞を移植し、8週間まで歩行できるまでに回復しているのです。慶應義塾大学も今年から脊椎損傷の、人による臨床研究を始めると発表し、また、京都大学もiPS細胞を用いて神経の難病のパーキンソン病を治療する臨床試験(治療)を今年度中に開始する計画を発表しています。まだまだ研究段階の治療法ではありますが、確実に実用化に向けて世界中の研究者が研究を進めていますので、実用化されるのもそう遠くないと期待ができます。抜けた乳歯、親知らず、矯正治療のために必要があって抜いた歯を捨てずに、歯専門の銀行に預けるのが当たり前になる日も、もうそこまでやって来ていると私は思っています。

【文責】奥村歯科医師

検診のお知らせ

①胃・肺がん検診(6月) ※原則、セットでお申し込みください。

【日時】6月25日(月)午前9時～正午

【場所】保健センター

【対象】市内在住の35歳以上の方(平成30年4月1日現在)

【定員】90人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】検診車による集団検診。バリウムによる胃部X線検査。胸部X線検査。喀痰検査(必要な方のみ)

▼次の方は受診できません⇒1年以内に胃・肺を手術した方/現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方/胃・肺の検査を受診後、1年を経過しない方/妊娠中の方

▼次の方は申込みの際にお申し出ください⇒高血圧の治療中の方/糖尿病の治療中の方/その他病気を治療中の方

▼次の方は申込み前に保健センターへご連絡ください⇒1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方※当日の間診結果により受診できない場合があります。

【申込み】4月30日(月)までに市ホームページから電子申請(4月30日(月)午後10時まで)、または往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生 2125 番地 3 福生市保健センター

〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥胃・肺がん検診希望

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名

〈返信・裏〉無記入

※はがき1枚につき1人の申込みです。記載に不備があると受診できません。

②口腔がん検診

【日時】6月9日(土)午前9時～午後1時

【場所】保健センター

【対象】市内在住の40歳以上の方(平成30年4月1日現在)

【定員】先着150人

【検診方法】視診、触診、組織染色法による検診

【申込み】4月18日(水)午前9時から電話で保健センター☎552・0061へ。

〈①②共通〉【問合せ】保健センター☎552・0061

編集 今号の一面で取り上げた旧ヤマジウ田村家住宅は、市内で3番目の国登録有形文化財です。およそ100年前の建造物で、主屋の周りを廊下が囲んでいることや手洗い・風呂場などの水回りが屋内にあることが特徴なんだそうです。平成の建築様式も、100年後には大きく変わっているのでしょうか。

市役所は祝日の土曜日を除き、一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く)毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。